

令和4年度

事業計画並びに収支予算書

のばそう！健康寿命、

担おう！地域づくりを

公益財団法人 宮城県老人クラブ連合会

令和4年度

宮城県老人クラブ連合会事業計画書

メインテーマ「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

基本方針

— 宣言事項の実践 —

現在、人口の減少と少子高齢化が進行するわが国では、社会経済構造や人々の暮らしも変化する中、高齢者や、障害のある人、子どもも含めた全ての人々が地域・暮らし・生きがいをともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現をめざした取組がすすめられております。

この様な状況の中、私たち老人クラブはこうした情勢を受け止めつつ、これまでの活動経験をもとに、「健康づくり・介護予防活動」を深め、行政や自治会、社会福祉協議会などとの関係団体と共に、地域支え合いの一役を担う活動に取り組んでいます。

一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける中、「新しい生活様式」を取り入れ、高齢者の心と体の健康維持、人との交流やコミュニケーションの増進をめざし、アイデアや創意工夫を凝らした「フレイル（虚弱）予防」や「通いの場づくり」など、多様なクラブ活動と互助活動への取り組みが期待されています。

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」のメインテーマのもと、次の事項の実践を誓い、宣言します。

第41回宮城県老人クラブ大会 宣言事項

1. 高齢者の社会参加を働きかけ仲間づくりの輪を広げます
2. 健康づくり・フレイル（虚弱）予防で元気高齢者をめざします
3. 友愛活動を基盤に新地域支援事業と連携した支え合い活動に努めます
4. 高齢者の尊厳が守られる諸制度・地域共生社会の実現をめざします

(令和3年12月2日第41回 宮城県老人クラブ大会 名取市大会)

重点実施項目

☆会員増強運動の推進

☆全国3大運動（健康・友愛・奉仕）の推進

☆県老連と市町村老連の連携強化

☆単位クラブ、市町村老人クラブ連合会の充実強化

・女性リーダーの育成と部会活動の充実強化

☆高齢者事故（交通事故・消費者被害）防止活動の展開

☆東日本大震災からの復興後の「心のケア等」ソフト面の支援

☆「はつらつみやぎ21世紀プラン」の継続推進

☆脱炭素社会推進やデジタル化等、行政との新しい分野での連携の仕組みづくり

事業実施計画

公益目的事業

1. 高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいくくり支援事業

(1) シニアスポーツ大会開催事業

高齢者向けスポーツを通じて、高齢者の健康保持・増進と相互の親善交流を図りながら、高齢期のスポーツ活動をより豊かなものとするため、未加入者を含む高齢者の参加を呼びかけて開催する。

(2) 「いきいきクラブ体操」・「ねたきりゼロの10か条」の普及推進事業

寝たきり予防と健康保持のため、高齢者が日常的に取り組む健康体操として、普及の促進に努めるほか、「寝たきりゼロ運動」の一層の強化と予防活動のための事業を推進し様々な機会を通じて活動への参加を呼びかける。

(3) 健康づくり支援事業

高齢期の健康づくり、予防活動事業として一層の促進を図るため、講義と実技の両面から介護予防や認知症予防に役立つ研修会を開催する。また、健康づくり研修会の効果的な推進と今後の健康や体力づくりに役立つ資料等の配付に努める。

新型コロナウイルスの感染拡大で外出の自粛が続く高齢者に、協力店のサービス提供（食事・社交・娯楽）による高齢者の外出機会の頻度を高め、生きがいと健康づくりにつなげる「高齢者社会参加促進事業」を行う。

2. 市町村老連との連携及び活動支援事業

(1) 市町村老連との協議の場づくり事業

市町村老連会長・事務局長会議を開催するとともに、「地域の支え合い・助け合いのための事務手続き支援事業（事務お助け隊）」により、単位老人クラブの支援を行う。また、全国から全老連に寄せられた「優良事例の横展開」などの事例を参考にし、それぞれの地域にあった運動の具体的方策等について、地元老連関係者（正副会長・事務局）と十分に協議する場をつくり、実効性のある運動の推進に努める。

(2) 女性委員会事業

市町村老連の友好と連携をさらに深め、活力ある高齢社会づくりに向け、老人クラブ活動の推進と女性リーダーの育成のため「女性リーダーセミナー」を開催する。

(3) 老人クラブ大会開催事業

老人クラブは、「健康・友愛・奉仕」の三大運動を基軸に多彩な活動を通じて明るい長寿社会づくりを展開している。令和4年は、宮城県老人クラブ連合会創立60周年の記念すべき年でもあり、新たな老人クラブの創造と高齢者福祉の一層の充実発展を期すほか、永年に亘り老人福祉事業等に貢献し功績のあった功労者・団体を表彰するため開催する。

(4) 市町村老連活動推進助成事業及び会員増強運動

各市町村老人クラブ事業の育成及び強化を図るため、助成を実施する。また、

会員の増強を推進するため、新規クラブの結成を支援する「会員増強運動」を実施する。

宮城県老人クラブ会員の特典である協力店サービス提供（食事・社交・娯楽）を行う「高齢者社会参加促進事業」（再掲）を活用し会員増強に結び付ける。

（５）広報活動・資料作成・調査活動事業

老人クラブ活動に対する理解と促進を図るため、広報誌「県老連だより」を発行するとともに、ホームページの充実と活用に努める。

老人クラブ活動の理解や加入促進を図るため、啓発資料等の作成配付や頒布幹旋、会員章の普及及び老人クラブ傷害保険・損害賠償保険の加入促進に努める。

また、県内各市町村老連の現況を調査し、今後の活動に資するための調査活動を実施する。

（６）全国、北海道及び東北ブロック老連との連携事業

高齢者福祉の充実強化を図るため、全国老人クラブ連合会、北海道・東北ブロック及び東北ブロック老人クラブ連絡協議会が開催する各種会議、研修会等に参加する。

（７）東日本大震災復興支援事業

東日本大震災からの復興をさらに進めるため、県老連の活動を広く紹介する「県老連だより」（再掲）を発行するほか、大震災の影響で老人クラブ活動の停滞している地域などに、新たにクラブ結成を支援する「会員増強運動」（再掲）を実施し、被災地老連をはじめとする市町村老連・単位クラブの活動等を支援する。

また、復興の進展に伴う環境の変化によって、地域のつながりが希薄化し孤立・孤独化の問題など、生活環境の変化等のストレスや複数の問題が絡み合い複雑化している心のケア等に相談窓口との連携や訪問支援などを推進する。

３．高齢者の地域支え合い社会参加活動支援事業

（１）「高齢者相互支援推進啓発事業」及び「新地域支援事業」

老人クラブが取り組んでいる「地域福祉を支える友愛活動」は、高齢者の孤立を防ぎ日常生活の自立を支える活動として、その活動はますます重要になっており、高齢者同士が相互に支え合い、笑顔で安心して暮らせる豊かな地域社会づくりを目指して取り組んできた啓発事業を引き続き実施する。

また、介護保険制度の見直しにより、市町村は要支援者に対して独自の「新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」を実施している。この事業の趣旨を踏まえ、老人クラブが行う事業（活動）が高齢者の介護予防や生活支援に資することへの理解と周知に努め、行政・関係者との連携、協力をすすめる。

（２）全国一斉「社会奉仕の日」活動の取り組み事業

９月１５日の「老人の日」及びその一週間の「老人週間」を活動推進期間として社会奉仕活動や環境にやさしい活動に、各市町村老連の地域特性を生かした活動を展開するとともに、ポスター等の配付を実施する。

(3) 高齢者の事故（交通事故・消費者被害）防止啓発活動事業

高齢者の交通事故防止を図るため、県交通安全対策協議会に参画するとともに年間を通じて交通安全運動の推進に取り組む。また、オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺被害に対処するため、県内複数地区において、「高齢消費者被害防止啓発運動」を実施するほか、各種関係機関・団体等からのチラシや資料等を配付し、高齢者の交通事故・詐欺被害防止に努める。

(4) 防災・防犯活動を通じての地域との連携推進事業

高齢者の防災・防犯意識を高め、安全で安心して暮らせる地域社会の実現のため、防犯や子育て支援、高齢者同士の見守り活動に役立つ資料や各種関係機関・団体等からのチラシや資料等を配付し防災・防犯の周知を図る。

(5) 社会貢献活動事業

社会貢献活動を通じて健全な地域社会の発展に寄与するとともに、社会への貢献を通じて価値観の多様性や豊かな個性を醸成するため、「高齢消費者被害防止啓発事業」（再掲）など、社会貢献活動の普及推進に努める。

(6) 脱炭素社会、デジタル化推進事業

脱炭素ライフスタイルの実現のため、食品ロス、使い捨てプラスチックの使用削減、省エネ、再エネ電気、公共交通機関の活用など、行政との連携を中心とした活動を推進する。

また、行政のデジタルサービスの利用拡大が進められている中、各種給付の迅速化や健康保険証など行政手続きのオンライン化によるデジタル化の利便性や、大規模災害時等に、救済が必要な者を迅速かつ確実に支援する基盤としてマイナンバーが活用できるようマイナンバーカードの普及促進に取り組む。

その他法人の目的を達成するための事業

1. 法人組織、組織の運営及び関係団体との連携事業

(1) 法人組織の運営

本会の事業計画等の適正な実施を図るため、必要に応じ次の役員会等を開催又は設置する。

- ①理事会 ②評議員会 ③監事会 ④正副会長会議 ⑤女性委員会
- ⑥部会・委員会（総務部会・事業部会・企画部会・基金管理運営委員会）

「新し生活様式」や、コロナ禍後の社会変化に対応した方策を検討する。

(2) 関係団体等との連携事業

関係事業の円滑な推進及び高齢者福祉の向上を図るため、宮城県、社会福祉協議会等、関係機関団体との積極的な連携に努める。

(3) 法人事業の遂行

財務の管理運営、経理事務、法人運営事務の適正な遂行を実施する。

特に法人運営事務において財源が厳しい状況の中、収支均衡を図るため収支計画を見直しを行う。

(4) 役員及び評議員の定数・現員の見直し

理事会の役員間及び評議員間の情報交換を増大させ組織運営の活性化を図る。

また、評議員については令和4年6月に予定される改選から、新たな選任規定に基づき、現員の見直しを行う。

2. その他

本会の事業目的に照らし、必要かつ緊急性があると認められる事業については、理事会の承認を得て実施する。

宮城県老人クラブ連合会事業体系図

高齢者の地域福祉推進事業

I. 高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいくくり支援事業

1. シニアスポーツ大会開催事業
2. 「いきいきクラブ体操」・「ねたきりゼロの10か条」の普及促進事業
3. 健康づくり支援事業

II. 市町村老連との連携及び活動支援事業

1. 市町村老連との協議の場づくり事業
2. 女性委員会事業
3. 老人クラブ大会開催事業
4. 「市町村老連活動推進助成事業」及び会員増強運動
5. 広報活動・資料作成・調査活動事業
6. 全国、北海道及び東北ブロック老連との連携事業
7. 東日本大震災復興支援事業

III. 高齢者の地域支え合い社会参加活動支援事業

1. 「高齢者相互支援推進啓発事業」及び「新地域支援事業」
2. 全国一斉「社会奉仕の日」活動の取り組み事業
3. 高齢者の事故（交通事故・消費者被害）防止啓発活動事業
4. 防災・防犯活動を通じての地域との連携推進事業
5. 社会貢献活動事業
6. 脱炭素社会・デジタル化推進事業

IV. 法人組織、組織の運営及び関係団体との連携事業

1. 理事会・評議員会・監事会・専門部会・正副会長会議等各種事業
2. 関係団体等との連携事業
3. 法人事業の遂行
4. 役員及び評議員の定数・現員の改定

収 支 予 算 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益法人会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(0)	(0)	(0)
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	(0)	(0)	(0)
特定資産運用益	0	0	0
受取会費	(0)	(0)	(0)
受取会費	0	0	0
受取補助金等	(14,794,000)	(13,042,000)	(1,752,000)
受取補助金	14,794,000	13,042,000	1,752,000
受取県委託金	0	0	0
受取共同募金会配分金	0	0	0
受取全老連補助金	0	0	0
受取分担金	(3,135,000)	(4,290,000)	(△) 1,155,000
受取分担金	3,135,000	4,290,000	△ 1,155,000
受取寄付金	(2,001,000)	(2,001,000)	(0)
受取寄付金	1,000	1,000	0
受取寄付金振替額	2,000,000	2,000,000	0
受取繰出金	(0)	(0)	(0)
受取繰出金	0	0	0
事業収益	(40,000)	(360,000)	(△) 320,000
事業収益	40,000	360,000	△ 320,000
雑収益	(10,000)	(130,000)	(△) 120,000
受取利息	0	0	0
雑収益	10,000	130,000	△ 120,000
繰入金収益	(0)	(0)	(0)
繰入金収益	0	0	0
経常収益計	19,980,000	19,823,000	157,000
(2) 経常費用			
事業費	(20,377,000)	(19,723,000)	(649,000)
給料手当	10,743,000	9,196,000	1,547,000
賃金	60,000	60,000	0
福利厚生費	1,366,000	1,387,000	△ 21,000
会議費	0	0	0
諸謝金	210,000	437,000	△ 227,000
報償品費	177,000	164,000	13,000
旅費交通費	1,042,000	1,442,000	△ 400,000
食料費	47,000	96,000	△ 49,000
役務費	364,000	390,000	△ 26,000
消耗品費	0	0	0
印刷製本費	2,112,000	1,422,000	690,000
振込手数料	0	0	0
備品費	0	0	0
助成費	800,000	1,600,000	△ 800,000
使用料	0	0	0
賃借料	1,319,000	1,368,000	△ 49,000
租税公課	0	0	0
減価償却費	0	0	0
職員退職給付費用	0	0	0
退職積立預金	0	0	0
支払助成金	0	0	0
慶弔費	0	0	0
支払負担金	0	0	0

収 支 予 算 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益法人会計

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
雑費	2,137,000	2,166,000	△ 29,000
管理費	(5,909,000)	(5,577,000)	(332,000)
給料手当	2,284,000	1,884,000	400,000
賃金	0	0	0
福利厚生費	280,000	284,000	△ 4,000
会議費	0	0	0
諸謝金	0	0	0
報償品費	0	0	0
旅費交通費	462,000	462,000	0
食料費	0	0	0
役務費	882,000	882,000	0
消耗品費	0	0	0
印刷製本費	60,000	60,000	0
支払手数料	93,000	93,000	0
備品費	0	0	0
助成費	0	0	0
使用料	0	0	0
賃借料	602,000	602,000	0
租税公課	0	0	0
減価償却費	0	0	0
職員退職給付費用	520,000	600,000	△ 80,000
退職積立預金	0	0	0
支払助成金	0	0	0
慶弔費	80,000	80,000	0
支払負担金	400,000	430,000	△ 30,000
雑費	246,000	200,000	46,000
経常費用計	26,286,000	25,305,000	981,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,306,000	△ 5,482,000	△ 824,000
基本財産評価益	0	0	0
特定資産評価益	0	0	0
投資有価証券評価益	0	0	0
基本財産売却益	0	0	0
特定資産売却益	0	0	0
投資有価証券売却益	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,306,000	△ 5,482,000	△ 824,000
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	(0)	(0)	(0)
什器備品売却益	0	0	0
固定資産受贈益	(0)	(0)	(0)
投資有価証券受贈益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	(0)	(0)	(0)
什器備品売却損	0	0	0
固定資産除却損	(0)	(0)	(0)
什器備品除却損	0	0	0
固定資産減損損失	(0)	(0)	(0)
投資有価証券減損損失	0	0	0
災害損失	(0)	(0)	(0)
災害損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

収 支 予 算 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益法人会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,306,000	△ 5,482,000	△ 824,000
一般正味財産期首残高	18,089,851	19,675,567	△ 1,585,716
一般正味財産期末残高	11,783,851	14,193,567	△ 2,409,716
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	(0)	(0)	(0)
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	(△ 2,000,000)	(△ 2,000,000)	(0)
一般正味財産への振替額	△ 2,000,000	△ 2,000,000	0
当期指定正味財産増減額	△ 2,000,000	△ 2,000,000	0
指定正味財産期首残高	22,112,000	24,112,642	△ 2,000,642
指定正味財産期末残高	20,112,000	22,112,642	△ 2,000,642
Ⅲ 正味財産期末残高	31,895,851	36,306,209	△ 4,410,358